

平成28年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
(概要)
(案)



平成29年9月
農林水産省

平成28年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況(概要)

目次

1	「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	1
	(参考) 管理経営基本計画(平成25年12月策定)のポイント	
2	国有林野の現状について	3
3	平成28年度の実施状況について	
(1)	公益重視の管理経営の一層の推進	4
(2)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	7
(3)	国民の ^{もり} 森林としての管理経営	9
(4)	国有林野の維持及び保存	10
(5)	国有林野の林産物の供給	12
(6)	国有林野の活用	14
(7)	国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全	14
(8)	国有林野の事業運営	15
(9)	その他国有林野の管理経営	15

1 「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

- 国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民からご意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき管理経営を行っています。
- 国有林野事業は、平成24年6月に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」に基づき、平成25年度から、一般会計で実施する事業へ移行しました。
- 現行の管理経営基本計画は平成25年12月に策定されており、平成28年度は、平成26年4月から平成36年3月までの計画期間の3年目に当たり、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、以下のような取組を推進しました。
- この報告では、管理経営基本計画の実施状況を、国民にご理解いただけるよう、一般会計への移行の趣旨を踏まえた事例を多く取り上げながら、写真や図表などを用いて、できるだけ分かりやすく記載しています。

平成28年度の主な取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進(P4～P6、P10、P11、P14)

機能類型の下での多様な施業の実施、治山事業の実施、地球温暖化対策の推進、生物多様性の保全。

(2) 森林・林業再生に向けた貢献(P7～P8)

コンテナ苗を活用した一貫作業システム等、低コストで効率的な施業のための技術の開発・普及、森林総合監理士等の育成、民有林と連携した森林施業等の推進。

(3) 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進(P9)

遊々の森やふれあいの森の設定、森林環境教育における技術指導。

(4) 林産物の持続的かつ計画的な供給(P12～P13)

システム販売や民有林と連携した木材の供給、木材需要が大きく変動した際の供給調整の検討。

(5) 効率的な事業の実施(P15)

伐採・造林事業の民間委託、計画的な債務返済。

(6) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献(P16)

【参考】管理経営基本計画 (平成25年12月策定)のポイント

1 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- ・ 間伐の実施や、主伐後の効率的な再造林等への積極的な取組等、森林吸収量の確保による地球温暖化防止への貢献
- ・ 原始的な森林生態系の保全・管理や野生鳥獣の個体数調整等、生物多様性保全への貢献

2 森林・林業再生への貢献

- ・ 国有林野事業の組織・技術力・資源を活用し、民有林と連携した施業や、林業の低コスト化に向けた技術開発等により民有林経営の支援に積極的に取り組むなど、我が国の森林・林業の再生への貢献
- ・ 林産物の供給等を通じて、地域の川上・川中・川下の関係者との連携を強化し、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献

3 「国民の森林^{もり}」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林^{もり}」として管理経営
- ・ 海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復旧・復興への貢献

【参考】

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）
(抄)

(管理経営基本計画)

第四条 農林水産大臣は、政令で定めるところにより、五年ごとに、十年を一期とする国有林野の管理経営に関する基本計画(以下「管理経営基本計画」という。)を定めなければならない。

2～4 (略)

(管理経営基本計画の実施状況の公表)

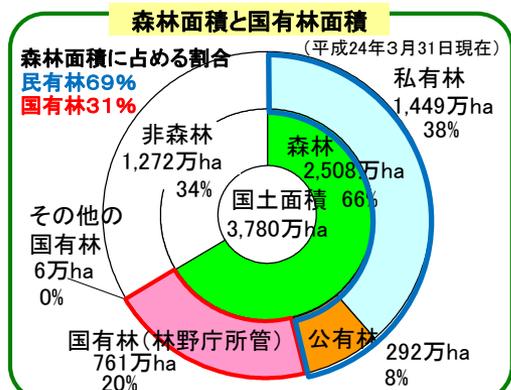
第六条の三 農林水産大臣は、毎年九月三十日までに、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しなければならない。

2 農林水産大臣は、前項の公表をしようとするときは、林政審議会の意見を聴き、その意見の概要を同項の実施状況とともに公表しなければならない。

2 国有林野の現状について

○我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能を発揮。

○国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産地域のほぼ全域が国有林野。



注: 「国有林」は、森林法第2条第3項に規定する国有林をいう。

■ 国有林野の森林資源の現況

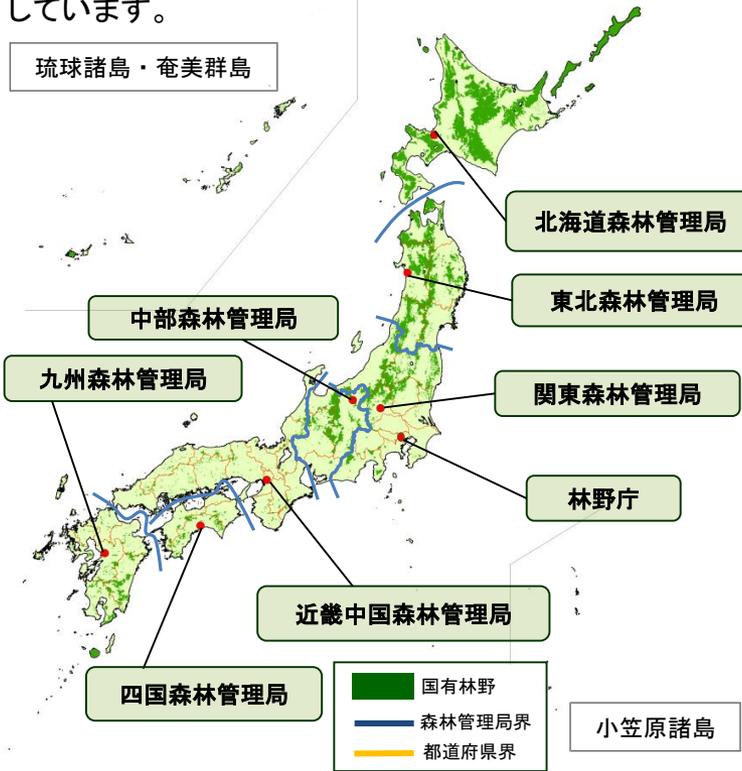
(平成29年4月1日現在)

森林管理局	面積(万ha)・蓄積(百万m ³)	(参考) 国有林率 (%)
合計	758	30.6
北海道	307	55.2
東北	165	44.4
関東	118	29.4
中部	65	27.6
近畿中国	31	6.8
四国	18	13.8
九州	53	19.5
国有林野の蓄積	1,148	23.5

注: 「国有林野」の面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。国有林率は、平成24年3月31日現在の森林法第2条第1項に規定する森林に占める森林法第2条第3項に規定する国有林の割合。

国有林野の分布と組織

全国7森林管理局、流域(森林計画区)を単位とした98森林管理署等を設置し、直接、国有林野を管理経営しています。



注: 林野庁所管の「国有林」761万haと「国有林野」758万haの面積の差は、「国有林」にのみ含まれる官庁造林地9万haと「国有林野」にのみ含まれる森林以外の土地6万haの差である。

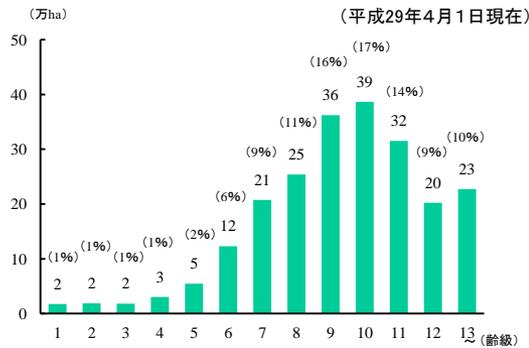
■ 多様な自然を有する国有林野

	面積 (万ha)	国有林野での割合
国有林野	758	
保安林	685	90%
保護林	97	13%
緑の回廊	58	8%
レクリエーションの森	37	5%
世界自然遺産	8	1%
自然公園	220	29%
鳥獣保護区	126	17%

注1: 国有林野の面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。

注2: 緑の回廊及び世界自然遺産は平成29年4月現在、保安林、レクリエーションの森、自然公園及び鳥獣保護区は平成28年4月現在、保護林は平成27年4月現在。

国有林野における人工林の年齢構成



3 平成28年度の実施状況について

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

○ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つの類型に区分し、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な森林施業等を行いました。

《事例》 公益的機能の発揮に向けた広葉樹導入の取組

〔広島県神石郡神石高原町〕
(近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署)

水源涵養機能の発揮を目的に、適切に間伐等を実施するとともに様々な樹種・樹齢の樹木がバランス良く配置されるよう、伐採・更新・保育の各段階において積極的に広葉樹を導入する取組を行っています。



皆伐時に広葉樹を保全させた状況

地拵え時に広葉樹を保全させた造林地の状況

○ 路網の整備

森林の適切な整備・保全や、効率的な林産物の供給等を行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めつつ、民有林への普及に取り組みました。

また、国有林野と民有林野が近接する地域では、国有林と民有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めました。

《事例》 鉄鋼スラグを用いた路盤工の現地検討会

〔岩手県気仙郡住田町〕(東北森林管理局 三陸中部森林管理署)

林道工事に使用する砕石の東日本大震災による不足に対応するため、代替として鉄鋼スラグを用いた路盤工を一部の林道で採用し、そのメリットや道路勾配などの留意点について意見交換会を行い、普及に向けた取組を進めています。



タイヤローラーによる鉄鋼スラグの転圧作業の確認

意見交換の様子

○ 治山事業の実施

安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害が発生した国有林野及び都道府県から要請のあった民有林野において、更なる被害発生を防ぐための復旧対策工事を実施しました。

また、災害発生時必要に応じて速やかに森林管理局等の職員を都道府県等に派遣し、民有林野における被害調査を行うなど、早期復旧に向けた支援を行いました。

《事例》熊本地震で被災した民有林野の早期復旧への支援

〔熊本^{あそし}県阿蘇市ほか〕（九州森林管理局）

平成28年4月に発生した熊本地震において民有林野の被害状況を調査するとともに、被害を受けた民有林野の治山施設について、県からの要請を受け、国の直轄施行による調査設計を実施しました。今後、平成30年度までに対象となる施設を復旧させることを目標に事業を進めることとしています。



災害調査の実施状況



被害のとりまとめ状況

《事例》台風災害からの復旧に向けた取組

〔北海道空知郡南富良野町及び岩手県久慈市ほか〕

（北海道森林管理局、東北森林管理局）

平成28年8月から連続で発生した台風災害の被害状況を早期に把握するため、関係自治体と連携してヘリコプターや小型無人航空機を用いて迅速に調査を行い、復旧に向けた工事に着手しています。



小型無人航空機により撮影された被害状況



ヘリコプターでの調査



復旧工事の状況

○ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向け、積極的な間伐の実施等、健全な森林の整備・保全を率先して実施しました。

また、庁舎や治山事業等の森林土木工事において、森林整備の推進や炭素貯蔵にも貢献する間伐材等の木材利用を積極的に行いました。

《事例》 地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進

〔宮崎県こぼやしし小林市ほか〕（九州森林管理局）

路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムによる列状間伐等、林況に応じた低コストで効率的な間伐の実施と間伐材の搬出・活用に努めました。



列状間伐実施後の林分の状況

《事例》 海岸防災林の復旧工事における木材利用

〔新潟県むらかみし村上市〕（関東森林管理局 下越森林管理署）

防潮護岸工事において、景観にも配慮して間伐材を使用した木製法枠工及び丸太防風柵工を施工するなど公共土木分野における木材の利用に率先して取り組みました。



木製法枠工

○ 生物多様性の保全

原生的な森林生態系等を有する国有林野について「保護林」や「緑の回廊」に設定し、モニタリングとその結果を踏まえた保護・管理と柔軟な区域等の見直しを行っています。また、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成に努め、これらを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に積極的に取り組みました。

さらに、地域やNPO、ボランティア等と連携し、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策等を進めました。

《事例》 こしみず小清水原生花園風景回復(火入れ)事業

〔北海道しやりぐん こしみず ちよう斜里郡小清水町〕（北海道森林管理局 網走南部森林管理署）

原生花園の国有林野において、外来種の侵入等により減少傾向にある在来植生の回復を図ることを目的に、地元自治体や消防署と連携をして火入れ作業を行っており、20年以上にわたる取組の結果、在来植生は回復傾向にあります。



火入れの様子



原生花園の花々

(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

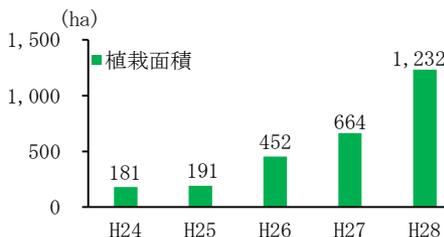
民有林関係者等と川上から川下までの一体的な連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。

○ 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

路網と高性能林業機械とを組み合わせた作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの実証を推進しました。

また、これらの取組について、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により民有林における普及・定着に努めました。

国有林野におけるコンテナ苗等の植栽実績



国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況



《事例》 造林・保育の低コスト化に向けた現地検討会の開催

みなみうおぬまぐんゆざわまち
〔新潟県南魚沼郡湯沢町〕（関東森林管理局 中越森林管理署ほか）

造林・保育の低コスト化に向け、下刈回数の見直しのための現地検討会を開催しました。植栽木と雑草木の競合状態に基づく下刈の要否について判断基準を確認・共有し、今後民有林関係者に普及していくこととしています。



下刈回数見直しのための
現地検討会

国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

区分	実施状況
実施回数	253回
延べ参加人数	8,636名
うち民有林関係者	4,595名

注1: 平成28年度に、森林管理局や森林管理署等が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。

注2: 民有林関係者とは、国有林野事業職員以外で、地方公共団体や林業事業者の職員等。

○ 林業事業者の育成

林業事業者の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、総合評価落札方式や複数年契約、事業成績評定制度等の活用、作業システム等に関する現地検討会の開催などに取り組みました。

また、林業事業者の経営の安定化に資するよう、今後5年間の国有林の伐採量の公表や、発注情報の公開の試行など、情報発信の取組を推進しました。

《事例》 生産性向上への取組

しんしろし
〔愛知県新城市〕（中部森林管理局）

中部森林管理局では、県や大学等とも連携し、林業事業者の協力を得て創意工夫による先駆的な作業システムや手法への取組を促進し、民有林・国有林共通の課題である生産性の向上を目指しています。現地検討会や発表会を通じ、生産性向上のために工夫した点等について普及を行うとともに、今後も関係機関と連携して取組を推進する予定です。



高性能林業機械の連携

○ 民有林と連携した施業の推進

森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を接続する効率的な路網の整備や、木材の協調出荷等に取り組みました。

森林共同施業団地の現況

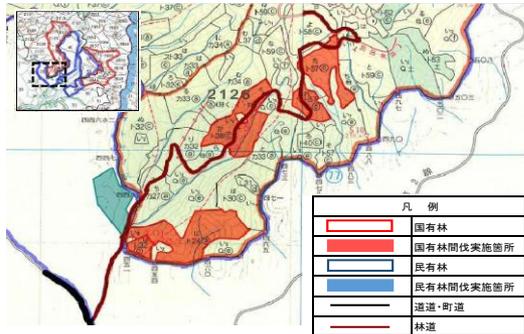
区分	平成28年度	(参考) 平成27年度
設定箇所数	164か所 【うち新規12か所】	164か所
総面積 (ha) (うち国有林野)	38万ha【うち新規0.9万ha】 (21万ha【うち新規0.5万ha】)	38万ha (21万ha)

注：平成27年度に12か所で事業が終了し、平成28年度に新たに12か所で森林共同施業団地を設定して事業を開始。
注：【 】書きは、平成28年度に新たに森林共同施業団地を設定した箇所数とその面積である。

《事例》 民有林と連携した施業の推進

〔北海道勇払郡むかわ町〕（北海道森林管理局 胆振東部森林管理署）

国と町で森林共同施業団地を設定し、木材の安定供給に係る協定を締結して2年間で国有林野から2,060㎡、町有林から450㎡の木材を地元の工場に安定的に供給しました。また、現地検討会を行い、共同土場の使用やロットの確保によるコスト削減の効果を確認しました。今後も連携して、木材の効率的・安定的な供給を目指していくこととしています。



現地検討会

連携した販売箇所の位置図

○ 森林・林業技術者等の育成

地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士の育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進と「市町村森林整備計画」の策定の支援等を行いました。また、林業関係の教育機関における人材育成支援等に取り組みました。

《事例》 民有林における森林作業道作設への技術的支援

〔山形県最上郡最上町〕（東北森林管理局 山形森林管理署最上支署）

民有林行政への支援・連携に関する取組の一環として、町の森林作業道作設計画作成や、施工監理に関する技術支援を行っており、今後も継続していくこととしています。



町関係者への路網計画の説明

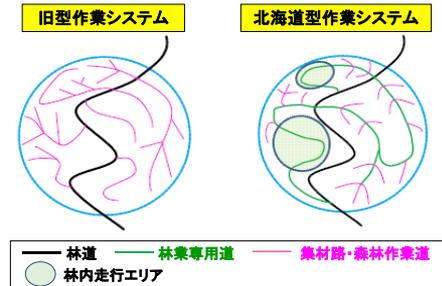
○ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林への普及を念頭においた林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産官学連携の下で取り組みました。また、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行も行いました。

《事例》 低コスト・高効率作業システムの技術開発

〔北海道上川郡美瑛町〕（北海道森林管理局 上川中部森林管理署）

北海道の地形特性を活用し、林業専用道を高密度に配置し、森林作業道を作設せず、林内走行で対応することで高性能林業機械の性能を最大限発揮させる作業システムの有効性を確認しました。今後、優良事例の一つとして民有林へ発信していく予定です。



路網の比較イメージ

(3) 国民の森林としての管理経営

○ 双方向の情報受発信

国有林野事業の実施に係る情報発信や森林環境教育の活動支援等を通じたサービスを提供するとともに、「国有林モニター」会議の開催や、「地域管理経営計画」の策定等に当たって地域懇談会を行うなど、広く国民の意見を集め、情報受発信による対話型の取組を推進しました。

《事例》 国有林モニター会議の開催

〔高知県高岡郡四万十町ほか〕

〔四国森林管理局 高知中部森林管理署ほか〕

国有林モニターの現地勉強会により間伐、獣害対策、治山事業、CLT建築物や無人航空機のデモ飛行を紹介し、国有林野事業全般について幅広く理解を深めていただけるように努めました。

シカ捕獲用小型囲いわな設置の見学



○ 森林環境教育の推進

学校等と森林管理署等が協定を結び、様々な自然体験や自然学習を進める「遊々の森」の設定・活用など、森林環境教育に係るプログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

《事例》 「山の日」記念全国大会開催地等での普及活動

〔長野県松本市〕〔中部森林管理局 中信森林管理署〕

国民の祝日「山の日」の制定を日頃よりPRするとともに、上高地にて開催された第1回「山の日」記念全国大会では、署職員がスタッフとして会場の誘導や警備のほか、ブース出展等を行いました。

記念大会式典



○ 森林の整備・保全等への国民参加

自ら森林づくりを行いたい、次代に引き継ぐべき木の文化を守りたいという国民の要望に応えるため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結び、国有林野をフィールドとして森林づくり活動を進める「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を行い、国民参加の森林づくりを進めています。

《事例》 「首里城古事の森づくり」支援

〔沖縄県国頭郡東村ほか〕〔九州森林管理局 沖縄森林管理署〕

首里城の修復・復元に使用されるイヌマキ等の資源を確保するため、「首里城古事の森」を設定し、地元の森林整備ボランティア団体等と植栽箇所の下刈等の活動を行いました。

ボランティア団体による下刈作業



《事例》 「法人の森林」を活用した森林づくり活動

〔東京都八王子市〕〔関東森林管理局 東京神奈川森林管理署〕

公益財団法人と分収造林契約を締結し、関連企業の社員や家族等が森林にふれあうとともに、下刈、除伐、間伐等の保育作業を体験する場として活用しています。

間伐体験の参加者



(4) 国有林野の維持及び保存

○ 森林の巡視等の活動

世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において「グリーン・サポート・スタッフ」による巡視やマナーの啓発活動、植生保護のための柵の整備等を行いました。

《事例》グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組
〔大分県竹田市ほか〕（九州森林管理局 大分森林管理署ほか）

登山者の多くじゅう連山において、グリーン・サポート・スタッフによる不法投棄の確認やマナー向上の啓発活動、熊本地震後の登山道点検等を行いました。



グリーン・サポート・スタッフによる登山道補修

○ 森林病虫害の防除

地方公共団体や地域住民と連携して、松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐための対策に取り組みました。

《事例》県と連携したマツ林保護の取組
〔香川県高松市〕（四国森林管理局 香川森林管理事務所）

特別名勝に指定されている「栗林公園」に隣接する国有林野において、公園の管理者である香川県との協定に基づき、連携して薬剤の地上散布や伐倒木の燻蒸処理など松くい虫被害対策に取り組みました。

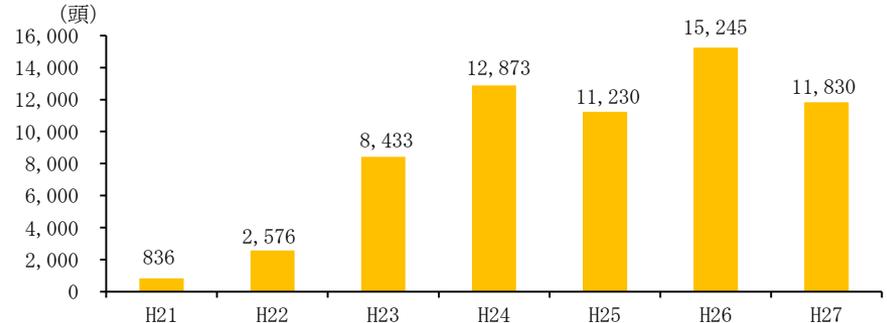


薬剤の地上散布

○ 鳥獣被害の防除

シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、地域の特性に応じた、生息状況調査や個体数管理、防護柵設置等の被害防止対策を行いました。

国有林野におけるシカ捕獲頭数



注: 国有林野における有害鳥獣捕獲等(一般ハンターによる狩猟は含まない)による捕獲頭数の合計(各年度末現在の値)。

《事例》シカの捕獲とジビエ利用の取組

〔三重県伊賀市〕（近畿中国森林管理局 三重森林管理署）

ICTを用いた囲いわな、足用のくくりわな、首用のくくりわなを用いて、各種わなの利点と課題を検証するとともに、捕獲したシカを食肉加工施設に引き取ってもらい、ジビエ利用に向けた取組を行いました。



足用のくくりわなで捕獲されたシカ

ジビエ利用の流れ

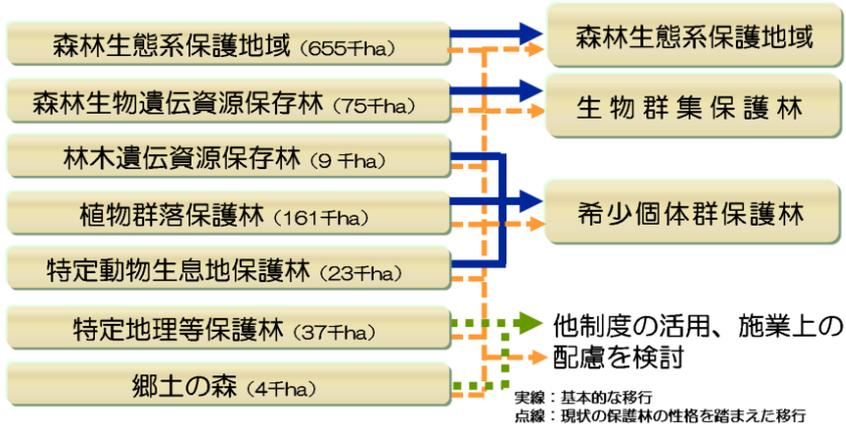


○ 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

原生的な天然林をはじめとした生物多様性保全の核となる森林生態系等を有する国有林野について「保護林」や「緑の回廊」に設定しています。また、保護林について、生物多様性保全に対する国民の認識の高まりや学術的知見の蓄積を踏まえ、平成27年9月に保護林制度の改正を行い、保護林区分の再編や「復元」の考え方の導入などにより、適切な保護・管理に取り組むこととしています。

また、研究機関や地方公共団体等との連携を図りながら、国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護に取り組んでいます。

【保護林区分の見直しのイメージ】



《事例》保護林制度改正に伴う保護林の再編

(東北森林管理局)

保護林等設定管理委員会を設置し、保護林の設定目的、現状、地元市町村の意見等を踏まえ、既設の131の保護林を95に再編しました。



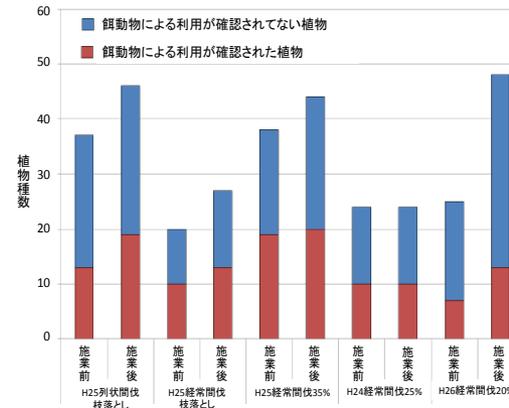
朝日山地森林生態系保護地域

《事例》「緑の回廊」等におけるクマタカの生息環境の保全に資する

森林施業の確立に向けた調査の実施

〔山形県最上郡真室川町ほか〕(東北森林管理局)

緑の回廊及び周辺において採餌環境改善を目的として、希少猛禽類であるクマタカの生息環境の保全に資する森林施業の確立に向け、異なる伐採率の間伐等を行う試験地を設け、クマタカの餌となる動物が利用する植物の生育状況調査を継続して行っています。その結果、概ねどの試験地においてもクマタカの餌動物が利用する植物の種数が増加する傾向が見られました。今後もクマタカの生息環境の保全と森林施業との調整を図ることとしています。



施業前後の植物種数調査結果



へびを捕獲して飛翔するクマタカ

(5) 国有林野の林産物の供給

○ 国有林材の安定供給と需要の拡大

機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、これまで未利用であった小径木等についても、安定供給を通じて新たな需要の開拓に取り組み、国産材供給量の約2割の木材（丸太換算）を供給しました。特に、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化に取り組む集成材・合板工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売」を推進しました。

また、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合（単位：万m³）

区 分	平成28年度	(参考) 平成27年度
国有林材供給量 (国産材供給量に占める割合)	413 (153) (20%)	409 (154) (20%)
(参考) 国産材供給量	2,066	2,005

注1： 国有林材供給量の〈 〉は、立木販売量（H28年度：287万m³、H27年度：290万m³）を丸太換算した推計量で内数。

2： 官行造林の立木販売量（H28年度10万m³、H27年度23万m³）を丸太換算した推計量を含む。

3： (参考) 国産材供給量は、農林水産省「木材統計」による国産材の素材供給量（製材工場、合単板工場及び木材チップ工場への素材の入荷量）で、暦年の合計である。

国有林野事業における素材（丸太）供給量の推移



民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

樹 種 名	平成28年度	(参考) 平成27年度
ヒ バ	9.8	9.7
木曾ヒノキ	0.8	0.8

《事例》 高齢級人工林秋田スギの利用拡大に向けた取組

やまもとぐんみたねちよう
〔秋田県山本郡三種町ほか〕（東北森林管理局）

秋田スギのブランド化に向け、県と連携し、林齢80年生以上、直径36cm以上等の条件を満たすものを秋田県が進める農林水産物のブランドである「あきたの極上品」に位置づけ、国有林材356m³を先行的に販売し、高い評価を得ており、今後、民有林材についても取組を拡げることとしています。



高齢級秋田スギの市売り

《事例》 「二風谷アットウシ」の原材料の安定供給への取組

にぶたに
ゆうふつくんしむかっぶむら
〔北海道勇払郡占冠村〕（北海道森林管理局 上川南部森林管理署）

アイヌ文化の伝統工芸品である「二風谷アットウシ」の原材料となるオヒョウの樹皮を立木販売により供給しました。今後は北海道有林と連携して安定供給に取り組むこととしています。



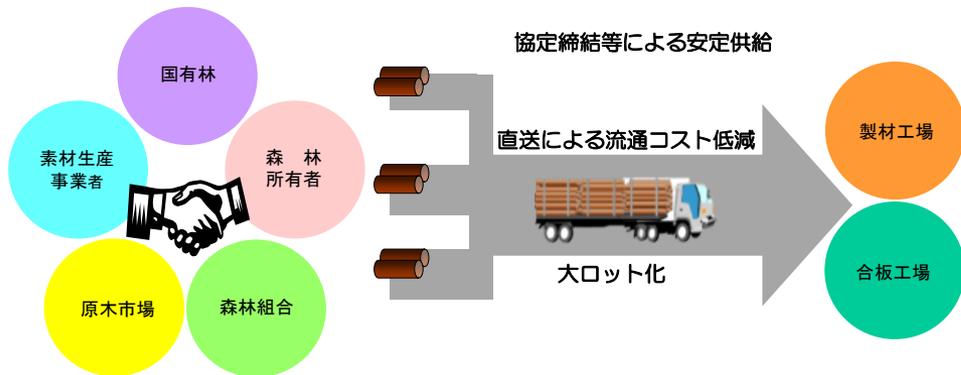
オヒョウの樹皮採取の様子（左）と二風谷アットウシ（右）

○ 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が課題である中で、国有林と民有林が協調して木材を出荷する民有林と連携したシステム販売の取組を拡げています。

また、木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向等を的確に把握し、必要に応じて追加供給等の対応を行います。

民有林と連携したシステム販売のイメージ



民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度
協定者数(者)	13	13
木材供給量(千m ³)	60.6 (2.0)	53.1
うち民有林材	16.4 (0.7)	13.4
うち国有林材	44.2 (1.4)	39.7

注:1 木材供給量のくは立木販売量(H28年度:総計3.1千m³、民有林材1.0千m³、国有林材2.1千m³)を丸太換算した推計量で内数。
2 計の不一致は四捨五入によるもの。

《事例》 松くい虫被害対策と連携した立木のシステム販売の取組

〔岩手県岩手郡岩手町〕(東北森林管理局 盛岡森林管理署)

松くい虫被害の北上を踏まえ、民有林関係者とアカマツの樹種転換を図ることを目的に「岩手町横断松くい虫防除帯森林整備推進協定」を締結しました。これに基づく伐採を進めるため、協定者が長期間にわたり安定的に事業を実施する立木のシステム販売を行っており、アカマツを主体に平成28年度は約17千m³を販売し、平成30年度までに合計約30千m³を販売することとしています。

《事例》 民有林と連携したシステム販売の実施

〔長崎県雲仙市ほか〕(九州森林管理局)

九州森林管理局では、国有林と民有林が連携してロットをまとめた原木の安定供給体制づくりを進めるため、国有林と連携して林産物を販売できる民有林所有者等と、平成28年度は10件の協定を締結し、国有林約14千m³、民有林約7千m³の協定量に基づいた木材の供給を行いました。今後も民有林と連携したシステム販売の実施箇所の拡大を図ることとしています。



立木販売箇所における作業の様子

注:立木のシステム販売とは、木材を安定的に供給するため、森林管理局と素材生産業者等の中で複数年の販売協定を締結し、年度毎に立木を販売する方法である。



協定先における原木集積の様子

(6) 国有林野の活用

○ 貸付け等、国有林野の活用の適切な推進

農林業をはじめとする地域産業の振興や住民福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付けや売払い等を行いました。

《事例》 地域振興を目的とした国有林野の売払い

〔神奈川県相模原市^{さがみはら}〕(関東森林管理局 東京神奈川森林管理署)

戦国時代の城跡等を残す地域を公園として整備する県に対し、一帯の国有林野を公園用地として計画的に売り払うことで、地域振興に寄与しています。



神奈川県立津久井湖城山公園

○ 公衆の保健のための活用の推進

森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定し、地域と連携した魅力あるフィールドとなるよう取り組むとともに、インバウンド推進に向けた情報発信等に取り組んでいます。

《事例》 国有林野における観光推進の取組

(林野庁ほか)

官民を挙げてインバウンドをより一層推進するため、歴史的建造物等の背景・借景を形成している国有林野の手入れを行うとともに、一部のレクリエーションの森に関して林野庁ホームページにおいて日・英2か国語で情報発信するなどPR強化に取り組んでいます。



レクリエーションの森を紹介する日本語・英語2か国語のホームページ

(7) 国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全

○ 民有林野との一体的な整備及び保全に向けた取組

国有林野に隣接・介在し、国有林野の発揮している公益的機能に悪影響を及ぼすおそれ等のある民有林野について、「公益的機能維持増進協定制度」※を活用し、国有林野と民有林野の一体的な間伐や外来樹種の駆除等の実施に取り組みました。

※国有林野に隣接・介在する民有林野について、国有林野の公益的機能の維持増進を図るため必要と認められるとき、森林所有者等と森林管理局長で協定を締結し、当該民有林野及び国有林野の一体的な整備及び保全を行う制度

公益的機能維持増進協定の締結状況

概要	森林管理局	協定数	協定面積 (ha)
森林整備 (間伐) の実施	東北	1	30.68
	関東	5	243.97
	中部	2	27.29
	近畿中国	2	40.41
	四国	1	47.28
	九州	1	37.76
外来種の駆除	関東 (小笠原)	1	2.21
	九州	1	0.75
合計		14	430.35

《事例》 公益的機能維持増進協定に基づく間伐等の実施

〔高知県吾川郡いの町^{あがわぐん ちよう}〕(四国森林管理局 嶺北森林管理署)

森林所有者と公益的維持増進協定を締結し、民有林野における間伐4.67ha、国有林野における除伐34.88haを行いました。



施業前の林内



施業後の林内

(8) 国有林野の事業運営

○ 国有林野の効率的な管理経営

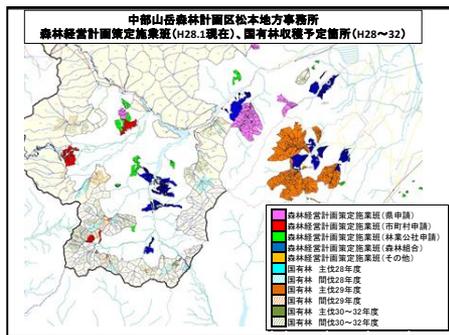
ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等を設置し、国有林野の管理経営に取り組んでいます。

また、施業計画の作成等において国有林GISを活用するなど、効率的な管理経営に努めています。

《事例》 GISを活用した民国連携に向けた事業予定の共有

(中部森林管理局)

国有林GISを活用して、民有林野の森林経営計画策定箇所と国有林野の事業予定箇所を图示した共通図面を作成し、森林共同施業団地の設定に向けた現地調査などに活用しています。



施業予定箇所等を示した共通図面の例

○ 計画的かつ効率的な事業の実行

適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保やコスト削減等による、計画的かつ効率的な事業の実行に努めました。

平成24年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務1兆2,721億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継され、林産物収入等により返済することとされており、平成28年度は116億円の返済を行い、累積返済額は421億円となりました。

国有林野事業の債務返済状況

(単位：億円)

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度
債務返済額	116	92
(参考) 累積返済額	421	305

注1：累積返済額には、平成24年度までの返済額74億円を含む。

2：金額は四捨五入した数値である。

(9) その他国有林野の管理経営

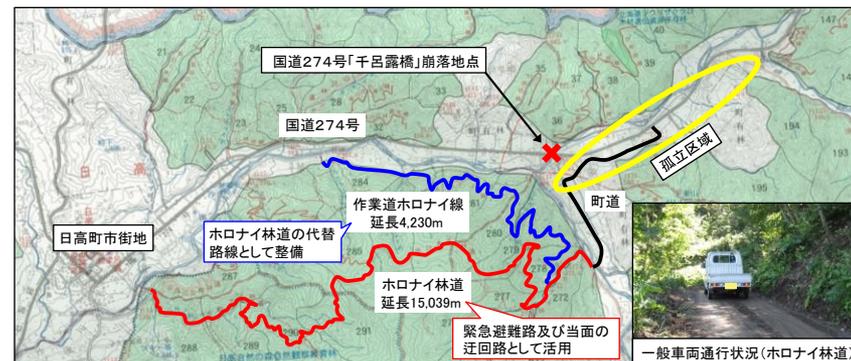
○ 地域振興への寄与

林産物の安定供給や国有林野の貸付け・売払い、事業の民間委託や技術指導等による人材育成等を通じて、地域産業の振興、住民福祉の向上、美しく伝統ある農山漁村への次世代への継承等に貢献しました。

《事例》 災害発生等の緊急時における国有林林道等の活用

〔北海道沙流郡日高町〕(北海道森林管理局 日高北部森林管理署)

北海道地方に豪雨をもたらした台風10号により国道の橋梁が崩落し、集落が孤立したことを受けて、国有林野内の林道および森林作業道を一般車両が通行できるように数時間で緊急に整備し、これを迂回路として活用することにより、周辺住民の速やかな避難及び仮設橋梁の開通までの生活道の確保に寄与しました。



迂回路として整備・活用した林道及び森林作業道の位置図

○ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興に向け、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行っています。

生物多様性の保全にも配慮した海岸防災林の復旧・再生や、生活圏周辺の国有林野の除染、地域の復興に必要な国有林野の貸付け等に取り組むとともに、仮設住宅向けの原木や安全なきのこ原木の供給等を行っています。

《事例》 民間団体との連携による海岸防災林の再生

〔宮城県亘理郡山元町ほか〕（東北森林管理局 仙台森林管理署ほか）

東北森林管理局では、被災した海岸防災林の復旧・再生に向け、平成24年度から災害復旧事業により生育基盤造成工事を実施しており、平成30年度までに同工事を完了し、平成32年度までに植栽が完了する見込みです。また、整備の際にはNPOや企業等の民間団体と「社会貢献の森」の協定を締結して植樹を進めており、平成28年度は9団体により植樹活動が行われました。



生育基盤造成工事前



生育基盤造成工事完了後の植栽工



植栽4年後の状況



「社会貢献の森」協定による植樹活動

《事例》 避難指示解除区域等における施業再開実証事業

ふたば ぐんとみおかまち
〔福島県双葉郡富岡町〕

（関東森林管理局 森林放射性物質汚染対策センター）

市町村が策定した除染実施計画に基づき、生活圏周辺の国有林野において平成28年度までに約29haの除染に取り組んだほか、森林施業の再開に向け、放射性物質の拡散防止等に関する実証事業を実施し、森林作業道の路肩への木柵設置により放射性物質の拡散防止につながる土壌流出防止の効果等を確認しました。平成29年度以降、中断していた素材生産事業について試験的に再開していくこととしています。



土壌流出防止のための丸太柵工



フォワーダによる間伐材の搬出